

第6回 農林水産省改革推進本部会合の概要

1 日 時 平成21年6月29日(月) 9:05 ～ 9:50

2 場 所 農林水産省第1特別会議室

3 出席者

石破大臣(本部長)、石田副大臣、野村大臣政務官、井出事務次官、村上農林水産審議官、佐藤大臣官房長、針原大臣官房総括審議官、實重大臣官房総括審議官(国際)、吉田大臣官房技術総括審議官、長統計部長、町田総合食料局長、竹谷消費・安全局長、本川生産局長、高橋経営局長、吉村農村振興局長、佐々木技術会議事務局長、内藤林野庁長官、山田水産庁長官、皆川関東農政局長

4 概 要

(1) 冒頭、石破本部長から次の発言があった。

- ・ 米麦調査業務の不適正事案については、改めて言うまでもないが、相当な国民不信を招いている。何のために国民の税金を使って調査しているのかという自覚の問題である。
- ・ この際、問題点を全て出し切らない限り、組織の再生はない。問題を糊塗していても解決にならない。何度でも同じようなことが起こり得る。
- ・ 現場を歩いて話を聞くと、やはり現場感覚と政策に乖離があると感じる。
- ・ 何度も言うが政策は商品である。人々が聞いただけで身を乗り出すようなものでなければならない。今日の議題にある政策決定プロセスの改善策については、今までのやり方が正しかったのか、一部の人達の意見のみが反映され、現場との乖離が相当程度生じているのではないか等の反省に立って議論を行う必要がある。

(2) その後、資料1について大臣官房情報評価課から、資料2について大臣官房政策課から、資料3について農林水産省改革推進室からそれぞれ説明を行い、意見交換を行った。その概要は、以下のとおり。

【「質の行政改革」の推進】

- 本件は、5月29日の閣僚懇談会における総理の御発言に基づくもの。これを受け、6月25日の副大臣会議において、チームを結成して本件に対応すること、今後開催される副大臣会議において進捗状況の報告を行うこととなった。当省においては、この「質の行政改革」についても省改革に係る課題と位置づけて、本会合に諮りながら推進することとしたい。

〔政策決定プロセスの改善策〕

- 素案の公表については、農林水産省ホームページに掲載するのみならず、インターネットにアクセスする手段を持たない人々にも十分周知が図られるよう、他の方法も検討すべき。
- 「関係部局の知見を活用した科学的・客観的分析」について、農林水産政策研究所の活用の仕方をもっと意識した方がよいのではないか。
- 政策が出来てからの説明よりも、企画立案の段階から現場のニーズを反映させることの方が重要。政策の形が固まる前に、本省と現場の間を往復するようなプロセスが必要ではないか。
- 政策を審議会に諮ることが多いが、本当に必要なのか。それよりも多くの場合政策の実施を担っている県・市町村などに原案を提示して意見を吸収する体制が必要ではないか。
- 情報開示については、開示または非開示の基準について省庁横断で検討する必要があるのではないか。
- 政策の周知・普及は地方出先機関に任せ、本省は幹部、若手とも積極的に現場に入ってニーズの把握に努めるなど役割分担をしてはどうか。

〔「国民視点確認月間」の実施方針〕

- 業務再点検は、不祥事の発生防止等リスク管理の観点から行うことを明確にすべきではないか。
- (3) 以上の議論の結果、資料1については了承された。資料2～3については、意見を踏まえて、修正を行うこととなった（修正内容について、現在調整中）。また、資料4～5については、各部局の取組状況の報告であり、これらを各部局間で相互に参考としつつ、引き続き省改革の取組を進めることとなった。

以 上